

料金改定及び各申請書一部変更等に伴う AMMIAS Plus アップデートのお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は療養費申請にあたり、AMMIAS Plus をご利用いただき誠に有難うございます。

2020年11月25日(水)、厚生労働省より料金改定及び留意事項について一部改正が発表されました。

つきましては、下記の通り AMMIAS Plus のアップデートをおこないますので、お知らせいたします。

ご確認の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

◆アップデート日時 2020年12月23日(水) 17時頃適用

※クラウド版

上記期間にてアップデートが完了いたしました。AMMIAS Plus を開き、バージョンが「5.3.5」になっていることを確認してください。

◆必ずご確認ください

【注意①】

12月施術分はアップデート後に作成してください。

アップデート前にすでに実績データおよび申請書を作成している場合は P.2 を必ずご確認ください。

【注意②】

変形徒手矯正術がある場合、入力内容が変わります。

※12月施術分の実績データを作成する前に必ず P.3 入力方法をご確認ください。

◆原紙印刷機能をご利用の方へ

マッサージの申請書作成時、以下の点にご注意いただき作成をお願いいたします。

- ・12月施術分以降はアップデート前に出力した原紙を使用することができません。
- ・11月施術分以前はアップデート後に出力した原紙を使用することができません。

★2020年12月施術分以降

【正常に印刷される例】→アップデート後に出力した原紙+アップデート後に作成したデータ

【印字ずれが起きてしまう例】→アップデート前に出力した原紙+アップデート後に作成したデータ

★2020年11月施術分以前

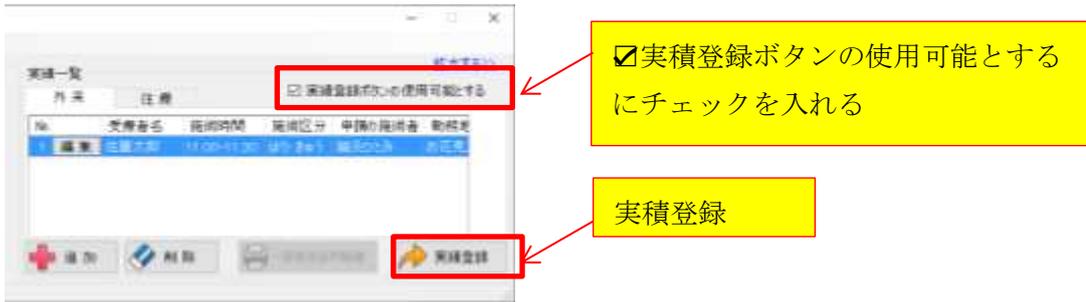
【正常に印刷される例】→アップデート前に出力した原紙+11月施術分以前のデータ

【印字ずれが起きてしまう例】→アップデート後に出力した原紙+11月施術分以前のデータ

アップデート前に実績データおよび申請書作成を行っている場合

<はりきゅう><マッサージのみ>

①実績データを日ごとに再度登録



②月次処理から申請書作成

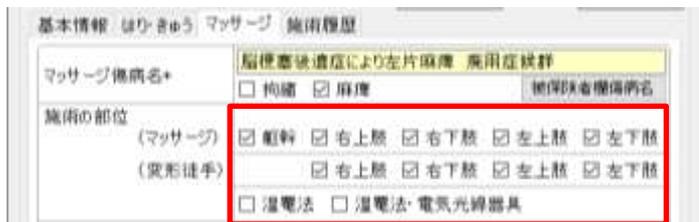
<変形徒手矯正術がある場合>

変形徒手矯正術はマッサージの加算という扱いへ変更となるため、以下必ずご対応ください。

①受療者情報画面マッサージタブで変形徒手矯正術と同じ部位のマッサージに☑を入れ更新

※必ず2020年11月施術分まで作成済であるかご確認の上ご修正ください。(2020年11月施術分までは、マッサージと変形徒手矯正術同時に算定は行えないため)

※温電法及び温電法・電気光線器具と変形徒手矯正術の併施は不可です



②実績管理画面で編集から実績詳細を開き、変形徒手矯正術と同じ部位のマッサージに☑を入れて更新

③実績データを日ごとに再度登録

※変形徒手矯正術を行った全ての実績データに対し②を行なってください

※温電法及び温電法・電気光線器具と変形徒手矯正術の併施は不可です



④月次処理から申請書作成

◆アップデート内容

要確認!

◆変形徒手矯正術はマッサージの加算という扱いへ変更となるため入力方法が変わります

※必ず2020年11月施術分まで作成済であるかご確認の上、以下手順に沿ってご修正ください
(2020年11月施術分までは、マッサージと変形徒手矯正術同時に算定は行えないため)

①受療者情報画面マッサージタブで変形徒手矯正術と同じ部位のマッサージ部位に☑を入れ更新

※温電法及び温電法・電気光線器具と変形徒手矯正術の併施は不可です

受療者情報
ヘルプ(F1) 予約管理(F2) 同意医師登録(F5) 同意書印刷(F7) 領収書印刷(F8)
受療者情報 登録日 2014/02/26 更新日 2020/12/21

基本情報 はりきゆう マッサージ 施術履歴

マッサージ機名+ リウマチ
 拘縮 麻痺 被保険者機名

施術の部位
(マッサージ) 軀幹 右上肢 右下肢 左上肢 左下肢
(変形徒手) 右上肢 右下肢 左上肢 左下肢
 温電法 温電法・電気光線器具

初療年月日+ 2019/10/03
発病又は負傷年月日+ 不詳
負傷原因及び経過

同意医師欄
同意医師名+ 1 高山尚之(たかやま医院)
同意年月日+ 2020/10/01 要加療期間
再同意欄の内容を同意欄へコピー
再同意医師名 1 高山尚之(たかやま医院)
再同意年月日 2020/12/01 要加療期間
同意終了日 (マ) 2021/06/31 (変) 2020/12/31 再同意年月日からの有効期間を算出して表示

摘要欄 歩行困難のため注意を必要とする。

申請書の施術者 外来/注療 注療 注療
注療料の反映を 付る

抹消 更新

ダブルクリックで一覧内にて選択された受療者情報を表示します。

②変形徒手矯正術の施術がある受療者様全ての受療者情報を①のように修正後、実績データ作成

要確認！

◆受領委任用往療内訳表に印字される往療の起点が変わります

アップデート前

往療料を算定した起点に準じて印字

アップデート後

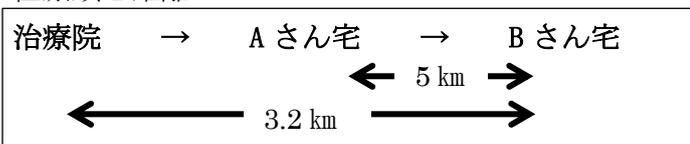
実績順に準じて、実際の前患家を印字

※実績詳細画面にて先順位住所を修正すると、修正した内容が往療内訳表に印字されます

※代理受領用往療内訳書は今まで通り往療料を算定した起点に準じます

<例： 治療院→Aさん宅→Bさん宅の順で往療した場合>

往療順と距離



実績管理画面

外来		往療		<input type="checkbox"/> 実績登録ボタンの使用可能とする		
No.		受療者名	施術時間	施術区分	先順位地	申
1	編集	Aさん	08:00-09:30	マッサージ	海の日治療院	海0
2	編集	Bさん	10:00-11:30	マッサージ	Aさん	海0



往療料は距離の短い 治療院→Bさん宅 (3.2 km) から算定

往療料	4kmまで	2,300円×	1回=	2,300円
-----	-------	---------	-----	--------

往療内訳表は Aさん宅住所を印字

日付	同一日・同一建物 記入欄	施術者名	往療の起点	施術した場所
19日		東京一	Aさん住所	自宅

要確認！

◆施術報告書の様式変更に伴い、入力方法が変わります

「月平均回数入力欄」を新たに追加しました。月の平均回数を入力してください。

施術の内容 *

施術の頻度 *

月平均 回

患者の状態・経過 *

◆料金改定（保発 1125 第 6 号）

2020 年 12 月施術分以降の料金を下記の通り変更いたします。

・施術料（マッサージ）

マッサージ（1 局所）	350 円
変形徒手矯正術（1 肢）	450 円加算（※）

（※）マッサージに加算（450 円）

・施術料（はり・きゅう）

初検料（1 術）	1,770 円
初検料（2 術）	1,850 円
施術料（1 術）	1,550 円
施術料（2 術）	1,610 円

・往療料

4 km まで	2,300 円
4 km 超	2,550 円

・施術報告書交付料

460 円

◆様式一部変更

・受領委任用 療養費支給申請書／医療助成費支給申請書（マッサージ用）（保発 1125 第 7 号）

※はり・きゅう用の様式に変更はありません

内 容	マッ サ ー ジ	肩 背	円×	回＝	円	『温罨法』『温罨法・電気光線器具』欄 料金を記載する欄の位置変更（『変形徒手 矯正術』の上に移動）	
		右上肢	円×	回＝	円		
		左上肢	円×	回＝	円		
		右下肢	円×	回＝	円		
		左下肢	円×	回＝	円		
		温罨法（加算）	円×	回＝	円		
		温罨法・電気光線器具 （加算）	円×	回＝	円		
		変形徒手矯正術（加算）	円×	回＝	円		『変形徒手矯正術』欄 明確に部位を記載する書式に変更
		右上肢	円×	回＝	円		
		左上肢	円×	回＝	円		
	右下肢	円×	回＝	円			
	左下肢	円×	回＝	円	※温罨法との併施は不可		

・代理受領用 療養費支給申請書／医療助成費支給申請書（マッサージ用）（保発 1125 第 1 号）

※はり・きゅう用の様式に変更はありません

内 容	マッ サ ー ジ	肩 背	円×	回＝	円	『温罨法』『温罨法・電気光線器具』欄 料金を記載する欄の位置変更（『変形徒 手矯正術』の上に移動）	
		右上肢	円×	回＝	円		
		左上肢	円×	回＝	円		
		右下肢	円×	回＝	円		
		左下肢	円×	回＝	円		
		温罨法（加算）	円×	回＝	円		
		温罨法・電気光線器具 （加算）	円×	回＝	円		
		変形徒手矯正術 （加算）	円×	回＝	円		『変形徒手矯正術』欄 明確に部位を記載する書式に変更
		右上肢	円×	回＝	円		
		左上肢	円×	回＝	円		
	右下肢	円×	回＝	円			
	左下肢	円×	回＝	円	※温罨法との併施は不可		

・ 施術報告書 (保発 1125 第 1 号)

患者氏名	
患者生年月日	年 月 日
施術の内容	
施術の頻度	月 平均 回
患者の状態・経過	
特記すべき事項	

『施術の内容』と『施術の頻度』に欄が別々に分かれた

『施術の頻度』に月平均回数を記入

・ 同意書 裏面 (マッサージ) (保発 1125 第 1 号)

※表面に変更ありません

※はり・きゅう用の様式に変更はありません

同意書の交付について (裏面)

○同意書交付の留意点

- 1 患者があん摩マッサージ指圧の施術を受け、その施術について、療養費の支給を受けるためには、あらかじめ保険医から同意書の交付を受ける必要があります。
- 2 あん摩マッサージ指圧の療養費の支給対象となる場合は、**医療上マッサージ又は変形徒手矯正術を必要とする症例**です。
- 3 貴院にて患者に治療を行う場合であっても、患者に同一疾病の同意書を交付することは可能ですが、同一疾病の場合、貴院での治療が優先されるため、貴院にて患者に医療上のマッ

文章変更

◆領収書 様式一部変更

医療費請求書兼領収書
(マッサージ)

氏名	種	領収
受療者No		
項目	内容	金額
施術期間	～	
実日数	日	
マッサージ	軀体	円× 百
マッサージ	右上肢	円× 百
マッサージ	左上肢	円× 百
マッサージ	右下肢	円× 百
マッサージ	左下肢	円× 百
変形徒手矯正術	右上肢	円× 百
変形徒手矯正術	左上肢	円× 百
変形徒手矯正術	右下肢	円× 百
変形徒手矯正術	左下肢	円× 百
温電法		円× 百

部位の前に「マッサージ」追記

変形徒手矯正術について、明確に部位を記載する書式に変更

◆施術録 様式一部変更

マッサージ	
施術の部位	軀体 右上肢 右下肢 左上肢 左下肢
温電法	温電法 温電法・電気光線器具
変形徒手矯正術	
施術の部位	右上肢 右下肢 左上肢 左下肢

変形徒手矯正術について、明確に部位を記載する書式に変更

アップデート状況

クラウド版

下記項目が表示された場合、**クラウド版**となります。



2020年12月23日(水)にアップデート済です。

ローカル版

下記項目が表示された場合、**ローカル版**となります。



2020年12月23日(水)にアップデートCD送付済です。

※アップデートCDは有料¥1,290(税込)となります。

※協会にご登録済の口座より後日引落させていただきます。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

※クラウド版へのアップデート(無料)もご検討ください。

※アップデートCDが不要な場合は、協会までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

インターネット未接続

その他ご不明な点がございましたら、下記情報処理課までお問い合わせください。

情報処理課：TEL 050-5812-0552 FAX 050-5812-0553

